

ご登録手続きの手順

このたびは弊社でのレンタルをご検討いただきありがとうございます。

1. 「契約条項」を全てお読みいただき、同意されましたら記入欄へ署名、捺印をしてください。
※同意されない場合は、ご利用できませんのでご了承ください。
2. 「お取引先リスト登録用紙」の記入欄にご記入頂き、必ず捺印してください。
※印は必須項目ですので必ずご記入ください。
3. ご記入済の「お取引先リスト登録用紙」、「契約条項」と「お客様自身の運転免許証+身分証明書のコピー」も一緒にFAXにて送信してください。(送信先 FAX 番号 03-3351-9470)
なお原本は初回お貸出し時に提出して頂きますので、お客様自身で保管のうえ、必ずご持参ください。
4. FAX到着後、弊社より確認のお電話を差し上げます。
※なおご記入内容によりお取引をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

お客さまからお預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内、ご質問に対する回答に利用いたします。また新製品情報やカタログなどの資料のご送付に利用いたします。なお個人情報をご本人の同意なしに、業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。ただし、法令により開示を求められた場合、または裁判所、警察等の公的機関から開示を求められた場合には、ご本人の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

初回お貸出し時に必要なもの

◆**初回お貸出し時に1つでもお忘れになれますと、機材のお貸出しをお断りいたしますのでご注意ください。**
なお初回のお貸出しは、手続きやお貸出しに時間がかかる場合がございます。時間に余裕を持ってお越しください。

- ① 署名、捺印済の「契約条項」の原本 ※FAXで送信して頂いたもの
- ② ご記入、捺印済の「お取引先リスト登録用紙」の原本 ※FAXで送信して頂いたもの
- ③ 運転免許証
- ④ 身分証明書(現住所が印字されているもの) 例)パスポート、住民票(3か月以内発行)、健康保険証(期限内)
※上記証明の住所が現住所と異なる場合は + 公共料金等の郵便物、支払い用紙、等が必要です。
- ⑤ 預かり金 初回ご利用登録に際し、原則として以下の金額をお預かりさせていただきます。

個人・法人 40,000円

※但し、長期貸し出しや高額機材の貸し出しには規定以上の保証金をお預かりさせていただきますのであらかじめご了承ください。

例)貸出し機材の原価(販売定価)が50万円の場合、10%にあたる5万円の預かり金。

※お預かり金は、お預かり証と引き換えて**機材返却時にご返金いたします。**

お預かり証をお持ちにならなかったり、紛失した際はご返却いたしかねますのでご注意ください。

ご返却はご使用日翌営業日の12時(正午)までとなっております。

12時を過ぎました延着に関してましては一日分の延長料金が発生しますのでご注意ください。

なおご連絡なしの延長は厳禁とさせていただきます。(以後の取引を停止させていただく場合がございます。)

契約条項

貸受人(以下甲という)は、株式会社テックス(以下乙という)から乙が所用する機材を借り受けるに付いて、別に特約がある場合を除いて次のとおり契約する。

機材貸出

1. 甲は借受機材につき責任をもって使用し、保管し、使用場所の移動または、質入、転貸譲渡等乙の所有権を害することをしては成らない。万が一使用場所を移動する必要があるときは速やかに書面をもって連絡し、その承諾を求めなければならない。(海外等の場合)
2. 甲は乙から書面により承認を得た場合のほか、貸出現状のまま返却とする。
3. 甲が借受機材につき第3者からの強制執行、仮処分、仮差押え等を受けたときは、本機材が乙の所有であり、甲の所有でないことを主張証明し、かつ、これ他の事態が発生した場合直ちに告知し、乙の指示に従わなければならない。このために乙が支出した費用はすべて甲が負担する。
4. 甲は契約使用期限を厳守しなければならない。ただし、甲は乙に使用期間の延長を事前に連絡し、乙の承認がある場合はこの限りではない。

レンタル料金

1. 甲の乙に対するレンタル料金の支払いは次のとおりとする。
 - (1) レンタル料金は乙の提示したレンタル価格によるものとする。
 - (2) 特別料金として、保証金、設置料、オペレーション料、運搬料等は別途乙が提示するものとする。
 - (3) (1)(2)項の甲の乙に対する支払いは機材借受時全額現金を原則とする。

保険

1. 乙は機材に日本国内のみ適応の動産総合保険(普通約款、免責額 10 万円)を付保するものとする。
ただし、一部の機材(一部の業務用機材、三脚、民生用機材、アクセサリ類)に関しては保険の対象から除く。
海外使用の場合は甲は直接保険会社と、乙の指定する額を保障金額とする保険を、甲の責任にて付保するものとする。
事故が発生したときは、甲は直ちに乙に通知するとともに、保険金受取に必要な一切の書類を乙に交付する。
2. 取扱上の不注意、天災による損傷の場合甲は修理代金実費及び修理期間中のレンタル料金を乙に支払うものとする。
ただし、乙が前条の保険金を受取したとき、その金額を限度として甲は修理代金の支払いを免れる。

機材の滅失・毀損(故障と障害)

1. 甲は乙より借り受けた機材を本番に使用する前に充分点検し、故障の有無を改め確認し、その後、本番使用中に故障が生じ取材等に支障損害が生じても、その責任や損害について乙は一切の責任を負わないものとする。

契約解除

1. 甲が次の各項に該当するときは、本契約は解除され借受機材は直ちに乙に返却しなければならない。
 - (1) 本契約のいずれかに違反したとき。
 - (2) 強制執行、仮処分、仮差押えを受けたり、甲の信用状況に著しい変化が生じたとき。
2. 乙は必要に応じ代行店をして本契約に基づく権利を行使したり、義務を履行させることができる。この場合乙は甲にその旨通知する。

管轄裁判所

1. 本契約について紛争が生じたときの管轄裁判所は東京地方裁判所または東京簡易裁判所とする。

株式会社 テックス

私、(貴社ご署名) _____ は株式会社 テックスの契約条項に同意し、
それを厳守します。

会社名 _____

社

代表者名 _____

印

※ この原本は初回お貸出時に必ずご持参ください。

FAX.03-3351-9470

【FAX送信・提出用書類】

株式会社テックス 担当: _____ 宛

※契約条項、運転免許証のコピーも一緒にFAXしてください。この原本は初回お貸出時に必ずご持参ください。

お取引先リスト 登録用紙

法人のお客様

新規登録

登録内容変更

再登録

ご記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

フリガナ			
※会社名	印		
フリガナ			
※住所	〒 _____		
※TEL		FAX	
フリガナ			
※代表者名			
設立	年	月	日
	資本金		円
WEB	http://	従業員数	人
※業務内容	<input type="checkbox"/> テレビ局 <input type="checkbox"/> 撮影技術会社 <input type="checkbox"/> 制作会社 <input type="checkbox"/> 広告代理店 <input type="checkbox"/> 映画 <input type="checkbox"/> CM <input type="checkbox"/> ブライダル <input type="checkbox"/> WEB <input type="checkbox"/> ポストプロダクション <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> その他()		
※初回	ご使用日: 月 日()	ご希望機材:	
レンタル	使用場所:		
フリガナ		フリガナ	
※ご担当者		部署/役職	
※携帯電話		直通電話	
E-mail			

※印はすべてご記入ください。ご記入内容に不備があった場合は再度、作成して頂くこととなりますのでご注意ください。

質問にお答えください	
弊社を知ったきっかけは？	<input type="checkbox"/> WEB 検索 <input type="checkbox"/> タウンページ <input type="checkbox"/> 映像新聞 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ご紹介(会社名: _____ お名前: _____ 様)
他社でのレンタルは？	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(会社名: _____)
普段お使いの機材は？	

弊社使用欄	FAX 確認(_____ 月 _____ 日)	システム登録 (_____ 月 _____ 日)	記入漏れ 無 ・ 有(_____)
-------	--------------------------	---------------------------	------------------------

株式会社 テックス

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-21-27 tel.03-3226-6594 fax.03-3351-9470